

議 長 日程第1「議案第21号平成28年度松田町一般会計予算」を議題といたします。  
町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さん、おはようございます。本日も何とぞよろしくお願いを申し上げます。  
議案第21号平成28年度松田町一般会計予算。平成28年度松田町一般会計予算  
は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億9、  
000万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は  
「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為) 第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する  
行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」に  
よる。

(地方債) 第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことがで  
きる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3  
表 地方債」による。

(一時借入金) 第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借  
入金の借入れの最高額は2億円と定める。

(歳出予算の流用) 第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によ  
り歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定  
める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足  
を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。これより細部説明に入りますが、各担当課  
長に申し上げます。説明は要点を簡単明瞭にお願いいたします。それでは、担  
当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、これから説明をさせていただきますが、歳入につきまして、町税  
部分につきましては税務課長から、それ以外については私のほうから説明をさ  
せていただきます。また、歳出につきましては、所管の課長より説明、順次説  
明を申し上げますので、よろしくお願ひします。

税 務 課 長 それでは、14、15ページをお開きください。歳入でございます。町税全体で

は15億5,359万4,000円と、前年比88万7,000円、率にして0.1%の増となっております。これは家屋の新築による固定資産税、軽自動車税の税率改正及び普通たばこの消費増と旧3級品たばこの税率改定による増収が見込まれるものの、個人町民税の納税義務者の減少、法人町民税法人税割の12.3%から9.7%への税率改定による減収が見込まれるため全体として微増となっております。

それでは、税目別に説明させていただきます。款の1、項の1、目の1、個人町民税、本年度予算額6億1,085万4,000円、前年度比492万5,000円、0.8%の減となっております。最近の国の経済状況は現内閣の経済政策により、緩やかではありますが企業の業績は上向き傾向が見られるものの、個人の収入は依然として本格的な回復に至っておらず、所得の伸びは見込めない状況となっております。また、納税義務者が減少となったことから、均等割は7万8,000円減の1,956万4,000円となっております。所得割につきましても同様な状況となっていることと、納税義務者が減少となったことから、約624万8,000円減の5億8,409万円となっております。退職所得につきましては、退職者の増により240万円増の720万円となっております。

続きまして、目の2、法人町民税、本年度予算額6,813万6,000円、前年度比1,573万8,000円、18.7%の減となっております。均等割につきましては、法人の増減により23法人が減となり、138万円減の3,093万円となっています。27年度の法人町民税の申告状況から企業の業績の上向き傾向が見られ、大企業・中堅企業を中心に増収が見込まれますが、法人税割が地方税法の改正により12.3%から9.7%への税率改定により1,435万8,000円減の3,720万6,000円を見込んでおります。

続きまして、項の2、目の1、固定資産税、本年度予算額7億7,343万9,000円、前年度比1,233万円、1.6%の増となっております。土地に関しましては、県内の住宅地の地価は緩やかに上昇はしていますが、県西地区においては下落幅は縮まっているものの、依然として下落傾向にあるため、土地全体では260万3,000円減の3億9,935万6,000円となっております。また、家屋は新築家屋の増加分と新築家屋の軽減の終了による増額により909万8,000円増の2億4,507万3,000円となっております。償却資産は企業の業績の上向き傾向があるため、

設備の新規購入や入れかえに伴って583万5,000円増の1億2,901万円となっています。市町村交付金につきましては、東京神奈川森林管理署の帳簿価格の収集に伴い、1,000円の減額となっています。

次に、項の3、目の1、軽自動車税、本年度予算額2,509万5,000円、前年度比529万9,000円、26.5%の増でございます。これは燃費がよい、税金が安いといった低維持費による軽自動車等の経済性の需要の高まりなどから乗用軽四輪車の登録台数は84台とふえており、新税率と13年経過車両による重課による増、それから、環境性能に応じた軽課による減とで、差し引き329万8,000円の増、また、二輪車等の税率改定により143万5,000円の増などで、529万9,000円の増となっております。

次に、項の4、目の1、町たばこ税、本年度予算額5,859万9,000円、前年度比392万2,000円、7.2%の増でございます。26年4月からの消費税率の増に伴い、販売価格が上がり、26年度は販売数が減少したものの27年度においては販売本数も持ち直したことから、28年4月から旧3級品たばこの税率改定により増額を見込んでおります。

以上で税関係の説明を終わらせていただきます。

政策推進課長

それでは、地方譲与税から説明をさせていただきます。

項、自動車重量譲与税、目、自動車重量譲与税、節、自動車重量譲与税でございます。エコカー減税の影響により毎年低減をしております。ハイブリッド車は免税ということです。市町村の道路整備に関する費用に充当、案分して配分されるものでございます。

その下段、地方揮発油譲与税でございます。税率はガソリン1リットルにつき暫定税率が加えられて5.2円、1リットル5.2円となっております。暫定税率の次の期限は30年度までとなっております。県・指定市58%、市町村は42%で延長面積で案分されるものでございます。

1ページをおめくりください。節の1、利子割交付金です。利子課税のうち5%が県税、県に納入された利子割額の99%のうち5分の3を市町村に交付するものでございます。

続きまして、その下段、配当割交付金でございます。配当課税のうち5%を

県税、そのうち99%のうち5分の3を市町村に交付、各市町村の個人県民税収入決算額の割合の過去3年の平均により案分をしているものでございます。

続きまして、その下段、株式等譲渡所得割交付金でございます。株式譲渡課税20.315%のうち、こちらも5%が県税、その99%のうち5分の3を市町村に交付するものでございます。

続きまして、地方消費税交付金でございます。平成26年4月から8%になり、国6.3%、地方1.7%を徴収するものでございます。地方消費税を県と国、町が2分の1ずつ案分し、町の2分の1を国調人口を、町のその2分の1を国調人口の従業員者数で案分するものでございます。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金でございます。県が収納したゴルフ場利用税の10分の7を交付するものでございます。標準税率として利用者1人800円でございます。オリンピックを機に廃止論が出ましたが、来年度は一応堅持されるということで、次年度以降も廃止論が出てくる可能性は多分でございます。

続きまして、自動車取得税でございます。県に納入された自動車取得税の66.5%を市町村に市町村道の延長と面積に割合によって交付されるものです。こちらにつきましては、29年4月の消費税10%の増税時には完全に廃止されることが決定をしております。

続きまして、地方特例交付金でございます。恒久的な減税の影響による地方の減収を補填するために創設された交付金でございます。

続きまして、地方交付税でございます。普通交付税7億4,000万円、国税のうち所得税及び法人税の33.1%、酒税50%、消費税22.3%、地方法人税の10%が原資になっております。27年度の基準財政収入額につきましては14億8,100万円、基準財政需要額につきましては22億2,400万円、差額の7億4,000万円を交付税として予定をしております。

特別交付税につきましては、普通交付税で措置されない個別緊急財政需要に対する見合いの額を収入するものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。最上段の節1、交通安全対策特別交付金でございます。道路交通法の反則金の収入相当額等から取扱手数料等を控

除した額を地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理経費に充てるため、国から交付をされるものでございます。

民生費負担金、保育所運営費負担金、保育所運営費負担金現年度3,737万7,000円につきましては、国が定める基準の70%を徴収、136人分、13所の入所を予定しております。

1つ飛びまして、節の1、道路橋梁費負担金、十文字橋償還費負担金でございます。十文字橋起債に償還する開成町の負担金を歳入をしているものでございます。

続きまして、使用料及び手数料、総務使用料、2の節2、町営臨時駐車場、町営仲町屋臨時駐車場使用料751万2,000円でございます。町営臨時駐車場、昨年の10月から127台にふえてございます。現在、契約が74台ということになっております。

続きまして、その下段、住宅使用料の町営住宅使用料現年度分540万円につきましては、町営住宅使用料、現在、69戸の歳入を予定しております。

その下段、行政財産目的外使用料278万3,000円につきましては、ハローワーク、それから庁舎の屋上の携帯電話基地局、分庁舎の貸付等を予算計上してございます。

続きまして、農業使用料の節の3、寄ロウバイ園使用料、寄ロウバイの入園料でございます。495万円、来年につきましては1万6,500人を予定をしております。

1枚おめくりください。続いて目の5、学校使用料でございます。節の2、教育施設使用料として幼稚園の入園料、こちらにつきましては松田幼稚園38人、寄幼稚園1人の入園料でございます。その下段、保育料につきましては、松田幼稚園110人、寄12人の保育料を計上してございます。また、預かり保育の171万6,000円につきましては、月300人程度を予定をしております。

続きまして手数料ですけれども、記載のとおりでございますので、14番、国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金でございます。節の1、障害者福祉費国庫負担金、障害自立支援給付費等負担金8,349万8,000円につきましては、自立支援法に基づきます障害者自立支援給付費に係る国庫負担金で2分の1、そ

の下段、障害者自立支援医療費負担金につきましては、医療国庫負担分としてこちらでも2分の1。その下段、障害児施設給付費等負担金につきましても障害児の通所支援と、これも2分の1の負担、国庫負担でございます。その下段、児童福祉費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金4,189万円につきましては、昨年までは保育所運営費国庫負担金という名称で、名称の変更がございました。

1枚おめくりください。続きまして国庫補助金、目の1、民生費国庫補助金、節の2、子ども・子育て支援国庫交付金916万1,000円につきましては、子育て支援センター、それから学童保育、延長保育につきまして、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1を負担するものでございます。

次、目の3、土木費国庫補助金、節の1、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金9,517万6,000円につきまして、国土交通省所管の地方公共団体向けの補助金でございまして、55%相当の補助が多いものでございます。今年度につきましては、新松田駅南口駅前広場整備、それから橋梁寿命化等に充当をさせていただきます。

続きまして教育費国庫補助金、目の4、教育費国庫補助金ですけれども、1,150万8,000円が減額となっております。こちらにつきましては、松中トイレの改修工事が減額となっております。

続きまして総務費の目5、総務費国庫補助金の105万3,000円、これ皆増でございますけれども、こちらにつきましては個人番号カード交付に対する国庫補助金10分の10でございます。

続きまして県支出金、県負担金、目1、総務費負担金、市町村移譲事務交付金172万6,000円につきましては、人件費相当分で換算した単価を乗じて算出されてございます。主なものとしましては、鳥獣捕獲の許可等、また動物の死体の収容、開発行為の許可等に係る経由事務がございまして。

最下段、節の2、児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、国庫同様名称変更がございまして、保育所運営費負担金が計上をされてございます。

1枚おめくりください。24ページ、項の2、県補助金、目の総務費補助金で

ございます。節の1、市町村自治基盤強化総合補助金で、963万8,000円でございます。こちらにつきましては、下限事業費としてハードが900万円、ソフトが300万円下限事業費です。広域メニューとしまして2分の1補助で、斎場運営事業270万円、その他のメニューとしては3分の1でございますけども、田代橋の橋梁寿命化事業、北口周辺まちづくり基本構想策定委託事業230万円などが計上をされてございます。

その下段、水源環境保全・再生施策市町村交付金、こちら4,920万円の増となっております。主な増としましては、私有林整備に135万円、それから河土川水路自然浄化対策に3,800万円、こちらが主な増因となっております。

また、続きまして目の2、民生費補助金、こちらにつきましては1,193万8,000円が減となっております。民間保育所運営費の補助金1,002万5,000円が減となっております。歳出も同様に減となります。

1枚おめくりください。目の6、土木費補助金、181万6,000円が減となっておりますけども、こちらにつきましては地籍調査の補助金が面積減により減となっております。こちらにつきましては4分の3の補助でございます。

続きまして、節の1、教育総務費補助金で、土曜日の教育活動支援事業補助金34万9,000円につきましては、寺子屋に関する補助金が充てられてございます。その下段、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業補助金69万9,000円につきましては、道德が強化されることに伴いまして、松小・松中が県のモデル校となったために補助金を歳入するものでございます。

続きまして、県委託金の総務費委託金、節の2、統計調査費委託金、ここで551万1,000円の減額となっております。こちらにつきましては、国勢調査が昨年ございましたので、その分の減となっております。また、節の4の選挙委託金の参議院議員選挙費委託金1,151万9,000円ですけども、7月投票予定の参議院選挙の委託費がふえております。

続きまして財産収入、財産運用収入、目の1、財産貸付収入3,160万円がふえてございます…すいません、316万円がふえてございます。土地の貸付収入でございます、湯の沢地区の寄附を受けた土地の貸付収入260万円、それから交通安全協会から40万円の増額が見込まれております。

続きまして、最下段、寄附金になります。5,000万円の増となっておりますが、こちらにつきましてはふるさと納税の5,000万円を予定しております。

1枚おめくりください。繰入金、基金繰入金、目の1、財政調整繰入金につきましては1億2,000万円の減となっております。本年度2,000万円の繰入金を予定しておるところでございます。19繰越金、繰越金の6,000万円の増と、繰越金は6,000万円の増となっておりますが、消費税の交付金の増、それからふるさと納税の増を繰り越す予定で、増として見ております。

最下段になりますけども、諸収入の項の5、事業収入、目の1、介護予防サービス計画費収入、節の1介護予防サービス計画収入費につきましては、要支援1、要支援2のサービスプラン作成に係る収入でございます。その下段、介護予防ケアマネジメント費収入につきましては、平成27年度から創設された介護予防日常生活支援総合事業に係るサービスプラン作成に係る収入でございます。

1枚おめくりください。雑入です。節の2、配分金642万3,000円につきましては、松田町外二ヶ町組合の配分金で、950万円に分配率67.62%を乗じて算出されるものでございます。その下段、市町村振興協会市町村交付金でございます。1,402万8,000円につきましては、市町村振興宝くじ、オータムジャンボ等の収入でございます。60%が均等割、人口割で40%となっております。

節の8、公共施設等整備助成金につきましては、1,069万円につきましては、ネクスコ中日本より第二東名高速道路整備に関し、通過市町村の財政需要に対するため公共施設等の整備に要する費用について助成を受けるものです。

続きまして、節の1、地域集会施設整備工事費等負担収入。こちらにつきましては、萱沼地域の集会施設整備工事に伴いますもので、上段の工事費負担収入につきましては、1世帯3万円を上限にしてございます。その下段、備品購入費負担金につきましては4分の1、解体工事費負担収入につきましても4分の1でございます。

続きまして、町債です。町債につきましては、節、道路整備事業債として橋梁寿命化事業、それから道路新設改良事業費に起債を充ててございます。また、交通安全施設等整備事業につきましては新松田南口駅前広場、地域集会施設に



つきましては先ほどの萱沼地域集会施設の建設に町債を充てております。また、臨時財政対策債につきましては、2億1,500万を予定してございます。歳入については以上でございます。

議会事務局長 それでは、歳出の部でございます。32ページから35ページ上段をごらんください。款、項、目とも議会費でございます。まず、32ページ上段でございますけれども、予算総額8,698万1,000円、前年対比755万7,000円の減、率にして8%の減となりました。主な要因は、33ページ、説明欄の上段にあります1、議員及び職員人件費に要する経費のうち4、共済費、議員共済会負担金が817万2,000円の減となったものです。これは給付費負担金の負担率が27年度63.7%から28年度41.0%に減ったことが主なものでございます。

続きまして、2、議会活動に要する経費では、新たに先進市視察研修のための車両借上料、35ページ掲載でございますけれども、のうち21万6,000円を計上いたしました。以上のおりでございます。

参事兼総務課長 総務費の説明に入らせていただきます。項の1、総務管理費、目の1、一般管理費につきましては、本年度予算額4億241万5,000円、前年度比較で1,135万4,000円の増となっております。これは先月、臨時議会でお認めいただきました人事院勧告に基づく給与改定により、給与費及び期末勤勉手当等が増加したことによるものでございます。

右の説明欄、1、職員人件費に要する経費でございますが、特別職2名、一般職員、総務課、政策推進課、税務課、町民課、出納室の職員40名分の給与費と職員管理に関する経費を計上してございます。この人件費につきましては、180から191ページに給与費明細書等ございますので、後ほど御高覧いただければと思います。また、人件費につきましては、職員数、昨年113でスタート、予算上スタートさせていただいて、今年度116で、3名ふえた形の予算計上となっております。この一般管理費につきましても38名のところ、今回40名ということで計上させていただいておりますが、この後、人件費、各款項目の中でも若干の増減あるかと思いますが、その辺のところ御承知いただければと思います。なお、4月1日あたりの人事異動等が伴ったもので、また9月あるいは12月の段階で補正等をさせていただくことがあろうかと思っておりますので、そ

の辺も含めて御含みおきいただければと存じます。

それでは、そのページ最下段、負担金補助及び交付金、県市町村職員退職手当負担金6,922万1,000円でございますが、職員増等により若干ふえてございます。率は1,000分170ということで変更はございません。

次に2、一般管理事務に要する経費でございます。2,517万3,000円でございますが、前年度比257万1,000円の減でございます。

次のページをお願いいたします。主なものとしては町長交際費、弁護士相談事業、職員研修事業、情報公開制度運営事業に関する管理経費を計上してございます。町長交際費については20万円増の100万円ということで計上させていただいてございます。13委託料のところでございますが、市町村電子自治体共同運営等委託料19万4,000円で計上させていただきます。前年度、ここについては137万6,000円ということで、108万4,000円の減となっておりますが、これは次のページに入りますが、39ページ、19負担金補助及び交付金のところの、次のページ39ページ、上から3段目ですね。県市町村電子自治体共同運営協議会負担金ということで、委託料と負担金のところの組みかえ等がございました関係で、こちらは逆に前年と比べて125万ほど増とさせていただいています。若干増加しておりますが、そういった組みかえということで御理解いただければと思います。

続けて（2）職員研修事業、（3）の情報公開制度運営事業につきましては、ほぼ前年度並みの予算計上とさせていただいてございます。以上です。

政策推進課長

続きまして、文書広報費を説明させていただきます。文書広報費につきましては、町の広報それからホームページに関する費用を計上してございます。報償費、ふるさと大使謝礼20万円につきましては、町イベントにふるさと大使を招聘したときに支払う報償費でございます。印刷製本費421万6,000円につきましては、「広報まつだ」の年12回、それから「おしらせ号」の23回分を計上してございます。また、ホームページカスタマイズ委託料5万4,000円ですけども、こちらにつきましては、リニューアルしたホームページの軽微なカスタム変更の際に使わせていただきます。また、その下段、自治体データ使用料につきましては、地上デジタル放送のデータ聖域を利用しまして、テレビ神奈川に

町のデータを流しているものでございます。

1枚おめくりください。財政管理費でございます。こちらにつきましては、主なものとしましては、賃金の臨時雇用賃金95万8,000円を計上してございます。新公会計制度導入を目的として雇用をしております。現在、26年度分までの総務省改定モデルによる財務諸表が作成が終了しております。以上です。

会計管理者 続きます。会計管理費です。今年度予算53万1,000円、前年度対比15万3,000円、40.5%の増でございます。この増の主な理由としましては、節11、需用費の印刷製本費でございます。この中で、日常業務に使用します日報報告書がございます。これが3年間で2回印刷することになっておりまして、本年度がその年に当たるということで、9万5,040円の増を見込んでおります。また、13委託料です。こちらは金庫の保守点検料ということで、新庁舎建設のときに新規に購入したものですけども、2回目の点検を専門業者によって委託で行うものでございます。以上でございます。

参事兼総務課長 次に目5、財産管理費でございます。町有財産に係ります庁舎、臨時駐車場を含めた管理経費を計上させていただいております。本年度予算額は6,056万8,000円、前年度比1,177万4,000円の増となっております。主なものでございますが、財産管理経費で賃金122万9,000円というのが新たに計上させていただいておりますが、これは昨年まで一般管理費のほうで見えておりました賃金を組みかえさせていただいております。財産管理のほうの事務で若干手のかかる部分等が想定されたものがありますので、こちらに組みかえさせていただいて、執行したいと考えてございます。

続きます。13委託料のうち3つ目、町有林整備委託料でございます。今年度の事業採択量が前年に比べふえましたので、ここで210万ほど増をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。最上段、公有財産台帳更新及びデータ転送委託料でございますが、昨年度から2カ年かけて実施しているものでございまして、町有財産、固定資産、償却資産等のデータ整理、公有財産台帳整理のための費用、委託料でございます。また、その次、公共施設総合管理計画策定支援業務委託料、これを新たに計上させていただきます。これにつきましては、公

共施設を総合的に管理していこうということで、まず、そういったものの調査、管理計画というのを策定させていただこうと考えた中で、ここで計上させていただいております。

続きまして、28繰出金でございます。用地取得特別会計への繰出金でございます。昨年度につきましては、用地特会のほうで警察用地等の売り払い残高、残金が8,300万ほどあった関係で、特に繰り出さずに執行させていただいたかと思いますが、今年度はここで旧土木用地等を取得することも含めたその償還利子部分でございますが、合わせて770万5,000円を計上させていただいております。

次に（2）庁用車管理経費でございます。608万6,000円でございますが、ほぼ前年並みの計上でございます。

次に、中段やや下ですが、庁舎管理経費、これにつきましては需用費の修繕料で、昨年、自動ドア装置交換等で大きく費用を計上させていただいておりますが、ことし特にそういった予定のものがございませんので、前年度比360万ほどの減となって、2,235万の計上でございます。

次に45ページ、次のページをお願いいたします。町営臨時駐車場管理経費でございます。昨年度、町営臨時駐車場については若干町営住宅を壊したところを臨時駐車場とした関係の工事ありましたが、ことしはそういった予定ございません。その分3,500万円ほど減となって、155万6,000円の計上でございます。通常の委託管理業務の費用でございます。

次に目の6、住宅管理費でございます。町営住宅の管理にかかる経費を計上してございます。今年度、平成28年1月1日現在で、69戸が入居されています。予算額は1,145万6,000円で、前年とほぼ同額で計上してございます。工事請負費であります住宅管理、町営住宅解体整備工事、ことしも引き続き5棟程度を予定してございます。以上でございます。

政策推進課長

続きまして、企画費に入らせていただきます。企画につきましては、4,497万6,000円の増となっております。ふるさと納税の返礼品2,450万円、それから町有資産利活用調査及び事業化支援委託料600万円、おもてなし推進事業に700万円と、これらが主な増額の原因でございます。

1 ページをおめくりください。47ページです。説明欄19、負担金補助及び交付金、その下から3つ目、足柄地区地下水保全連絡協議会負担金、こちらが30万円増となっております。足柄上地区地下水保全計画書の作成を予定しております。なお、10分の10の補助でございます。

続きまして(2)総合計画推進経費につきましては、総合計画審議会、年2回を開催を予定しております。また(3)自治体交流事業でございますけども、姉妹町、横芝光町との自治体交流経費でございます。来年28年度でちょうど10周年を迎えることとなります。使用料及び賃借料、車両借上料の23万8,000円が計上してございますが、こちらにつきましては、スポーツ交流の中で横芝光町でシーカヤック体験を行うための参加費の遠征等に係る経費を計上してございます。以上です。

定住少子化担当課長 それでは、予算書47ページ下段より定住少子化担当室の主な事業予算について説明をさせていただきます。

定住少子化担当室の総事業としましては1,499万円、節8、報償費5万円でございます。

予算書49ページで説明をさせていただきます。節、需用費につきましては7万8,000円で、節13、委託料総額につきましては629万2,000円でございます。主な内訳としましては縁結びサポート事業委託料、ここは拡充事業でございます。新たな事業としまして、町有資産利活用可能性調査及び事業化支援委託料609万2,000円でございます。節19、負担金補助及び交付金でございます。総額850万円、内訳としましては、継続事業、住宅所得促進奨励金300万円、2世帯同居等支援奨励金300万円、継続事業でございます。ふるさと松田同窓会助成費用60万円、継続事業でございます。雇用奨励金100万円、継続事業でございます。新規の事業としまして、民間賃貸住宅家賃補助事業で、90万円でございます。以上です。

政策推進課長 続きまして、説明欄(5)ふるさと納税管理経費でございます。こちらにつきましては、ふるさと寄附金返礼発送等委託料としまして、委託料として12%、返礼品がおおよそ33%の合計45%に税を掛けたものが計上されてございます。

(6)自治基本条例策定委託料でございます。本年度策定します自治基本条

例の報償費として35万5,000円、審議会委員の委員報酬でございます。また、自治基本条例策定支援業務委託料につきましては150万円。こちらにつきましては3分の2を市町村振興補助金を充当させていただきます。

続きまして、国際交流に要する経費でございます。委託料、国際交流事業支援業務委託料300万円につきましては、外国人観光客の誘致、それから英会話教室、国際交流協会の組織づくりの準備を始めたいと考えております。

続きまして、おもてなし推進事業に要する経費701万円でございます。報償費につきましては、講演時の講師謝礼を考えております。

1枚おめくりください。13、委託料、おもてなし町検定システム策定委託でございます。ホームページに町のクイズ形式で町を紹介するようなコンテンツの作成を予定しております。また、工事請負費で、公衆Wi-Fiステーション設置工事でございますけども、町内10カ所程度を予定しております。また、こちらにつきましては総務省の補助がございますので、これを調整させていただきます。その上段のアクセスポイント保守委託料につきましては、その保守委託料でございます。以上でございます。

参事兼総務課長 次に目の8、町政連絡費について御説明申し上げます。本年度予算額1,615万2,000円、前年度比較29万6,000円の増となっております。主なものとしましては、報酬で行政協力員26名分、それから同じく自治会への松田町地域コミュニティ活動交付金として1,087万8,000円計上させていただいております。増加の部分につきましては、14、使用料及び賃借料で車両借上料、日帰りを考えておりますが、先進地視察を計画してございます。以上でございます。

教 育 課 長 続いて、目の9、町民文化センター管理費になります。予算額4,417万8,000円であります。文化センターの予算につきましては、事務機器の使用料など窓口事務に係る一般事務経費と施設の維持管理経費として法定の設備機器点検委託が主なものでございます。増額の主な要因につきましては、次のページ、53ページの説明欄になります。15、工事請負費で、960万円を計上させていただいております。冷却塔の充填剤更新、音響設備、ワイヤレスマイクの機器更新、電動照明ワイヤーロープ交換が主なものでございます。それと、文化センターについては例年自主事業を計上しておりました。児童・生徒、また町民の方に

芸術・文化に触れる機会を持つということで予算計上しておりましたが、28年度については各学校、体育館で使用を、催し物を開催するというので、教育費予算へ組みかえをしております。以上です。

政策推進課長

それでは、電算管理費でございます。939万9,000円の増となっております。後ほど御説明いたします地方公会計システム改修工事、また中間サーバプラットフォームの運営経費などが増の主な原因でございます。電算管理経費につきましては、県内町村で町税、固定、軽自動車税、国保、年金等における電算処理を共同化しているシステム共同組合の負担金が主でございます。また、庁舎内で使用しますパソコン関係の賃借料や保険料が主なものでございます。

53ページ中段でございます…下段でございます、負担金補助及び交付金、神奈川県情報システム共同事業組合負担金でございます。平成24年2月20日から行っておるもので、ベンダーは日立システムズでございます。一般会計は税務、選挙、畜犬など27業務、国保、それから後期高齢、介護業務などを共同で行っております。なお、介護保険につきましては平成28年度から新しく加入するものでございます。こちらにつきまして、28年9月までが現行契約でございます。その後、2年の再延長を予定しております。こちらにつきましては事業経費が減少するものと思います。最下段の地方公会計システム改修委託料780万円につきましては、現在使用しております財務会計に公会計制度に基づくメニューを追加をするものでございます。

1枚おめくりください。説明欄、節の18、備品購入費、事務用備品175万6,000円につきましては、財務会計用のパソコン、5年更新で更新を行うものです。パソコン9台、プリンター1台を計上してございます。また、その下(3)電子自治体推進事業費の19、負担金及び交付金、県市町村電子自治体共同運営協議会負担金でございます。神奈川県と31市町村が共同で運営する電子申請届出サービス等の運営に係る協議会の負担金でございます。

1つ飛びまして、中間サーバプラットフォーム運営経費負担金、こちら新規事業でございます。番号法導入に伴うデータセンターで、他市町村との連携を行うものの負担金でございます。

続きまして、庁内LAN関係経費、情報システム推進員報酬246万円につき

ましては、元エンジニアの方に庁内のパソコンやサーバーの管理等をお願いしているものでございます。また、12、役務費の通信運搬費325万9,000円につきましては、インターネットの通信料ほか、学校・診療所・文化センターを結ぶグループアクセスの通信料となっております。また、18の備品購入費につきましては、事務用備品のパソコン5台、こちらも5年経過ですけれども、購入する予定であります。以上です。

参事兼町民課長 それでは下段の目の11、寄出張所費でございます。全体の予算額は533万1,000円ということになってございます。これは寄出張所の施設等の管理運営経費として計上してございます。主なものといたしましては、最下段の説明欄、節の28、繰出金、次のページにまたがりますけれども、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金394万8,000円、この繰り出しにつきましては、診療所特会で計上しております職員1名分の人件費のうちの一部、出張所の事務費相当分について診療所特別会計へ繰り出すものでございます。以上でございます。

安全防災担当課長 それでは、次の交通防犯安全対策費について御説明をさせていただきます。こちらのほうの事業につきましては、交通安全と防犯活動に関する経費のほうを計上させていただいております。本年度予算額は1,104万2,000円で、前年度比較35万4,000円の増となっております。

交通安全事業の主な予算計上の変更点について御説明させていただきます。説明欄（3）交通安全啓発事業の節の13、委託料、交通安全見守り事業委託につきましては、27年度まで節9、賃金で予算計上させていただいておりましたが、子供の登・下校時、石川肉屋さんそばの交差点に必ず見守りの指導員を配置できるよう委託事業で対応するため、組みかえをさせていただいております。

続きまして、説明欄（4）駐輪場管理事業では、27年度まで駐車場建設の利子補助金として50万円を予算計上していましたが、ここで交付をしていた事業者への補助金の交付期間である15年に達したため、また、現在交付対象となる駐輪場がありませんので、予算を減とさせていただいております。

次に、58ページ、59ページをお開きください。（5）防犯活動事業でですね、新たに予算計上させていただきました点につきましては、説明欄上段、12、役務費、防犯ボランティア保険料13万円です。この13万円につきましては、地域



で見守り活動を実施していただいている方が安心して活動ができる一助となるよう、また、新たな会員を募集していただける環境づくりとして200名分のボランティア保険料を新たに計上をさせていただいております。

続きまして、15、工事請負費、防犯灯整備工事につきましては118万5,000円です。こちらのほうにつきましては、平成26年度にLED灯に整備をさせていただきましたが、各自治会から新規設置要望が数多くあり、安全な通路、道路の確保を図るため、28年度につきましては17カ所の整備を予定しております。以上です。

政策推進課長 続きまして、地域交通対策費でございます。こちらにつきましてはデマンドバス事業で実績があった便について、その時間帯の路線バスを枝線運行しているものでございます。乗合バス運行事業補助金としまして、365万4,000円につきましては枝線バスの運行委託料でございますけれども、平成27年度より湯の沢、土佐原の枝線を廃止しました。そのかわりに、平日のみであった枝線便を土曜日にも拡大をしております。平成28年度も同様の運行形態を考えているところでございます。また、バス通学定期券助成事業補助金336万円につきましては、当初、小学校から高校生でございましたが、それを大学生に拡充しております。町の補助率が3分の1でございます。利用者の大半は高校生でいらっしゃいます。利用者数、現在68名ということになっております。また、高齢者バス定期券助成事業補助金108万円につきましては、高齢者バス、町独自のシルバー定期券でございます。購入費の3分の1を助成しておるもので、現在、120名の方が御利用をされているところでございます。以上です。

税務課長 続きまして、下段、項の2、徴税费、目の1、税務総務費でございます。これは税務管理事務に関する経費と庁用車管理費です。予算額194万7,000円、前年比40万5,000円の増でございます。一般事務経費164万2,000円で、主なものは59ページの臨時雇用賃金124万3,000円です。確定申告時の申告書の整理などに加え、28年度は個人住民税の特別徴収の完全実施に伴う事業所のシステムへの入力や及び軽自動車税の税率改正に伴う初度登録年月日のシステムへの入力作業のため増となっております。その他には庁用車燃料代及び修繕代や固定資産評価審査委員会委員3名分の報酬でございます。

次に、61ページ、目の2、賦課徴収費でございます。予算額2,230万7,000円、前年比495万6,000円の増でございます。増となった主なものとして、土地鑑定評価業務委託料339万4,000円です。これは平成30年度の評価替えに向けて、平成29年1月1日現在で標準地82カ所の鑑定評価をするものでございます。説明欄、節の13、委託料、賦課資料データ入力委託料27万2,000円は、給与支払報告書のデータを約7,000件分ございますけれども、既存の課税システムに入力し、賦課の基礎資料とするものであります。

次に、(2)の収納対策事業として303万9,000円計上させていただいており、県税OB1名分の報酬と徴収に係る経費でございます。節の13、委託料の中の固定資産評価業務委託料、これは予算額334万8,000円。本業務につきましても平成30年度の評価替えに向けて標準宅地に係る路線価などを算出する業務で、正確な課税のために資料作成を委託するものでございます。以上でございます。

参事兼町民課長

62ページをお開きいただきたいと思っております。戸籍住民基本台帳費でございます。全体の予算額が1,820万7,000円、前年度対比で106万2,000円の減となっております。経費につきましては、住民票とか印鑑証明、戸籍等の発行のための経費でございます。特に(2)の戸籍電算システム管理経費でございますけれども、28年度で5年前に導入した戸籍の電算化にかかわる債務負担行為が11月に切れます。そして、12月より新たに債務負担行為を設定させていただいております。これにつきましては導入経費がなくなることにより、今の債務負担行為の額よりも減になる見込みとなっております。主なものとしたしましては、戸籍電算システムの経費で、1,565万8,000円で、23年度に導入した戸籍電算システムの債務負担行為による賃借料と保守料が主なものでございます。12月からは新たな契約額によって支払っていくこととなります。以上で説明を終わらせていただきます。

参事兼総務課長

続きまして、項の4選挙費、目の1、選挙管理委員会費の御説明申し上げます。本年度予算額は19万5,000円、前年度比4万2,000円の減でございます。定例の選挙管理委員会に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。目の2、参議院議員選挙費でございます。今年度から18歳以上に選挙人がふえるわけでございますが、それに伴う経費を

載せさせていただいてございます。選挙当日の人件費等でございますが、下段18、備品購入費でございます。これにつきましては、開票事務を速やかに行うために、昨年の町議会議員の選挙のときにも、これは業者より中古品を借りて試してやらさせていただいたところ、実に開票事務がスムーズにできましたもので、今回、補助金がつくこの機会に購入をと考えて、ここで購入することといたしました。なお、選挙人の名簿登録者数、これ参考でございますが、3月2日現在で、男4,800人、女4,967人、計9,767人でございます。なお、また参考の数字でございますが、今の数字は現在の現行の20歳以上でございます。18歳以上の部分、18歳、19歳の部分、推計でございます。男106、女90、合わせて196人、これは今の数字とは別の数字でございますが、これは推計でございます。そういった数字でございます。

その下、県知事及び県議並びに町議会選挙については廃目とさせていただいてございます。以上でございます。

政策推進課長 続きます、66ページをお開きください。統計調査総務費でございます。49万6千100円減額となっておりますが、昨年、国勢調査が行われたための減額でございます。統計調査に関する費用でございます、ほぼ満額を県の委託金で賄っております。

2番、説明欄に基幹統計調査事務に要する経費として、経済センサス指導員・調査員、60万2,000円、こちらが主なものでございます。来年度は経済センサス、それから工業統計調査、学校基本調査が予定をされております。

続きます、監査委員費でございます。監査事務に関する経費としまして10万9,000円。こちらの主なものといたしまして、監査委員報酬でございます、例月出納検査、決算審査、定期監査を29日予定をしており、慎重かつ厳正な監査をお願いするものでございます。以上でございます。

議長 それではですね、暫時休憩いたします。10時15分から再開いたします。  
(10時01分)

議長 休憩を解いて再開いたします。  
(10時15分)  
民生費、社会福祉総務費からお願いします。

福祉課長 それでは款3、民生費の前半、項1、社会福祉費を一括して説明させていた

できます。68ページ、69ページをお開きください。民生費の予算額は11億6,839万2,000円、前年度比較1,202万8,000円の減となっております。主な減額要因といたしましては、児童福祉費に関係するものでございますが、小児医療費助成事業に係る事務経費の軽減、保育所運営費委託料は増となったものの、民間保育所運営費補助金から保育緊急対策事業補助金に切りかわったことなどが挙げられます。

それでは、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費の予算額でございます。4億1,508万6,000円、前年度比較597万7,000円の増となっております。増加の要因といたしましては、健康福祉センター指定管理委託料などの委託料の増となります。歳出の主なものといたしましては、向かって右側、説明欄のほうをごらんください。1、職員人件費に要する経費として職員10名分の人件費でございます。次の社会福祉業務に要する経費でございますが、(1)火葬料援助費の扶助費でございます。火葬料援助費として実績に基づき368万円を計上いたしております。(3)一般事務経費の報酬でございます。民生委員・児童委員の一斉改選年度に当たりますので、民生委員推薦委員会の複数回の開催を予定しております。

次の70ページ、71ページをお願いいたします。13、委託料1,976万6,000円の主なものといたしまして、健康福祉センター指定管理委託料として、前年度比較198万7,000円増の1,955万円を計上いたしております。増額の要因といたしましては、施設管理費、特に水光熱費の増加、施設整備保守管理経費の増加、建物の経年劣化による小規模補修費用の増加、入浴施設の交換部品のない券売機を新たなものにリースがえすることなどとなります。15、工事請負費でございます。健康福祉センター空調機の修繕、テレビ共聴設備撤去工事として計上をさせていただいております。19、負担金補助及び交付金でございます。町社会福祉協議会補助金につきましては、町社会福祉協議会の職員給与費5名分などとして補助金を支出いたします。また、民生委員協議会活動交付金、昨年同額の261万8,000円のほか、各種団体への補助金を計上いたしております。

(4)地域福祉推進事業におきましては、地域福祉計画、障害福祉計画の進行管理などを行うほか、ふれあい相談員活動を推進し、「地域の茶の間」の設

置を推進してまいります。「地域の茶の間」は現在18カ所に広がりまして、来年度には新しく1カ所開設される見込みでございます。なお、委託料につきましては、平成26年度に導入いたしました避難行動要支援者等情報システムの保守委託を行うほか、第3次松田町障害計画策定支援委託料といたしまして、障害者等を対象としたアンケート調査を実施するための経費などを盛り込んでおります。

次の72ページ、73ページをお開きください。3、繰出金に要する経費でございます。（1）国民健康保険事業特別会計繰出金と（2）介護保険事業特別会計繰出金を合わせまして2億8,198万6,000円を計上いたしております。国民健康保険事業特別会計繰出金の総額は1億1,529万1,000円でございます。前年度比較97万5,000円の増となっております。国民健康保険事業特別会計繰出金の内訳でございますが、法定繰出分として国保会計職員3名分の給与費等と、国保加入者の出産育児一時金、また事務経費分として財政安定化支援事業費分として、その他一般会計繰出分2,000万円分を計上いたしております。国民健康保険基盤安定制度繰出金でございますが、前年度比較1,330万1,000円の増となっております。これは低所得者に対して保険税軽減分の一定割合を補填する制度でございます、国・県の補助が財源措置されております。

続きまして、介護保険特別会計繰出金でございます。こちらは1億6,669万5,000円で、前年比較187万1,000円の減となっております。介護保険特別会計繰出金の内訳でございますが、介護保険特別会計職員3名分及び地域包括支援センター職員2名分の2分の1の給与費等と事務費、公費町負担分12.5%として介護給付費分及び地域支援事業費分、介護予防日常生活支援総合事業費分、また公費町負担分19.5%といたしまして、地域支援事業費分、介護予防日常生活支援総合事業以外の事業費分となっております。

次に、目2、老人福祉総務費でございます。予算額は1億4,961万2,000円、昨年度比較568万9,000円の増となります。73ページの説明欄のほうに移りますので、そちらをごらんください。1、高齢者福祉業務及び医療に要する経費でございます。（1）一般事務経費、19、負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、あしがら広域福祉センター負担金がございます。この負担金は

最終年度となる見込みでございます。

(3) 後期高齢者医療運営事業といたしまして、19、負担金補助及び交付金と28、繰出金を合わせまして1億3,619万6,000円、前年度比較2,927万1,000円の増を計上いたしております。19、負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合事務費負担金は、後期高齢者医療広域連合の運営費負担金となります。共通経費負担金として人口割47.5%、被保険者割47.5%、均等割5%となっております。市町村定率負担金でございますが、町の負担分といたしまして、後期高齢者医療広域連合から提示された金額となっております。なお、後期高齢者医療制度の公費負担は、国12分の4、県12分の1、市町村12分の1の負担割合となっております。28、繰出金でございます。後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金は、2,449万5,000円となっております。また、後期高齢者医療特別会計繰出金としては、一般管理経費としての事務費、町負担分を計上いたしております。(4) 敬老会関係でございます。報償費につきましては316人分の敬老祝金を初め、事業費を予定いたしております。

(5) 高齢者生きがい事業といたしまして、松田町シルバー人材センター振興補助金のセンターの職員2名分などの人件費用の2分の1を振興補助金として計上いたしております。なお、松田町シルバー人材センターにつきましては、シルバー人材センター援助事業費として町の補助金額を上限といたしました国庫補助制度がございまして、法人に直接補助されることになっております。

続きまして、(6) 高齢者生活支援等事業、74ページ、75ページをお開きください。75ページのほうをごらんいただきたいと思います。緊急通報サービスにつきましては、緊急通報システムをリースいたしまして、NTTのほうに保守委託をお願いをしております。通報等の業務につきましては、あしがら広域福祉センターに委託しております。現在、稼働が17台でございます。19、負担金補助及び交付金でございます。福祉有償サービス事業補助金として引き続き町社会福祉協議会やNPO法人しあわせサービスの福祉有償サービスへ補助を実施してまいります。(7) 老人クラブ運営補助事業といたしまして、老人クラブ連合会、地区老人クラブ6クラブに補助金を支出いたします。(8) 保健制度医療費経費でございますが、これは平成19年度に廃止されました老人保健

制度の清算のための科目設定となります。

74ページ、お戻りいただきたいと思います。目3、障害者福祉費の予算額でございます。2億3,191万4,000円、前年度比較162万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、障害福祉サービス等給付費の増加が挙げられます。1、障害児者支援及び給付等に要する経費、(1)一般事務経費の主なものでございますが、19、負担金補助及び交付金で、2市8町の広域圏や足柄上郡、町の団体などに対するものを計上しております。

(2)重度障害者医療費でございますが、3,059万5,000円、前年度比較234万1,000円の減となっております。次の76ページ、77ページをお開きください。そちらの扶助費でございますが、重度障害者医療費でございますが、その対象者は217人、うち町単独補助が51人を見込んでございます。

(3)障害福祉サービス等給付事業でございます。こちらにつきましては、主に扶助費の支出になりますが、障害福祉サービス等給付費で、補装具等の費用を含めまして1億8,937万7,000円、前年度比較391万4,000円の増となります。

(4)地域生活支援事業でございます。こちらの主なものといたしましては、19、負担金補助及び交付金でございますが、障害者の外出支援に係る経費、20の扶助費では日常生活用具の給付費等が主なものとなります。

(5)障害者機能訓練・社会参加支援・啓発事業でございます。こちらは賃金といたしまして、障害者相談業務に当たる臨時雇用賃金、19、負担金補助及び交付金として、郡障害児訓練会、地域活動支援センターなど広域圏で運営している事業に負担をいたします。

次の78ページ、79ページをお開きください。目4、国民年金費でございます。こちらの予算額は12万4,000円で、前年度と同額となっております。町の国民年金加入者は現在、2,402人となっております。担当する説明は以上でございます。

子育て健康課長

続きまして、項2、児童福祉費、予算額3億7,052万3,000円、前年度比較2,504万円の減となっております。主な要因は、民間保育所運営費補助金のうち低年齢児受入緊急支援事業補助金分1,900万円の減となっております。目1、児童福祉総務費、予算額8,644万2,000円、前年度比較746万3,000円の減となっ

ております。主な要因は、小児医療費審査支払手数料が減となったものと、子育て支援センターの耐震診断が終わったことによる委託料の減になります。

右側のページ、1、児童福祉全般に要する経費8,644万2,000円、前年度比較7,463万円の減となっております。（1）一般事務経費255万円、主なものは要保護児童のための児童相談員の報酬となっております。（2）小児医療費助成事業3,992万4,000円、こちら12、役務費の中の手数料、小児医療費の審査支払手数料が紙からレセプトの電子化により手数料の減となっております。（3）ひとり親家庭医療費助成事業844万2,000円。（4）子育て支援センター・ファミリーサポート事業1,346万8,000円。

80ページ、81ページをお開きください。こちら13、委託料、こちらの中で昨年度は耐震診断委託料がありまして、131万8,000円の減となっております。なお、診断結果は補強の必要なしということでございます。（5）学童保育事業1,808万1,000円。こちら7、賃金では、学童保育のうち松田学童が2クラスから3クラスへふやすため支援員の増加分を含みまして、賃金が390万円増の1,731万円となっております。（7）子育て世帯支援事業387万円、こちらは子育て世帯に対する水道料基本料金の補助となっております。

目2、児童措置費、予算額2億8,408万1,000円。比較1,757万7,000円の減となっております。主な要因は、先ほどの保育所運営費事業の減となっております。

右側、保育所運営費事業1億4,236万1,000円、ページをお開きいただきまして、82ページ、83ページをお願いします。主な支出は委託料、保育所運営費委託料として1億3,622万4,000円、こちらは550万円の増となっております。

19、負担金補助及び交付金、一番上の保育緊急対策事業費補助金となっておりますが、こちらが昨年度までは民間保育所運営費補助金という名目になっておりまして、名称も変更されております。先ほどのですね、定員を超えて低年齢児を受け入れていた分の補助金の1,937万7,000円が減となっております。

（2）保育促進事業、こちら延長保育等の補助事業となっております、237万5,000円となっております。（3）児童手当事業1億3,934万5,000円です。

続きまして、項3、災害救助費、目1、臨時災害救助費、右側の説明欄で、



東日本大震災災害救援事業で、113万3,000円となっております。

続きまして、款4、衛生費、予算額2億7,417万4,000円、前年度比較1,573万8,000円の増となっております。主な要因としましては、小田原市斎場事務等負担金、職員人件費、特定不妊治療・不育症治療費助成事業などでございます。1、保健衛生費、予算額1億3,223万8,000円、前年度比較1,745万1,000円の増。主な要因は、先ほどの衛生費全体と同じでございます。

1ページおめくりいただきまして、84、85ページをお願いします。1、職員人件費に要する経費3,897万8,000円。2、保健衛生事務に要する経費1,034万3,000円、一般事務経費451万8,000円。こちらは主な支出としては負担金及び交付金になります。このうちですね、昨年予算計上されてましたけど、ドクターヘリ運営費負担金855万円が昨年度途中で補正予算によって減しておりまして、県が負担することになりましたので、その分減っております。（3）一般健康づくり事業569万9,000円。主な支出としては賃金になりますが、この中に28年度から新たに始めます子育て支援包括支援センターのための保育士1名分、203万円を計上させていただいております。3、繰出金に要する経費、寄簡易水道事業特別会計繰出金として1,310万円となっております。

続きまして、目2、予防費、予算額4,928万1,000円、前年度比較338万2,000円の増。右側の説明欄ですけれども、疾病予防事務に要する経費として4,928万1,000円。こちらが338万2,000円の増となっております。（1）母子保健事業1,147万4,000円、こちらの増額となった原因としましては、20番の扶助費の欄ですけれども、昨年10月から始めました特定不妊治療と28年の4月から新たに始めます不育症治療の助成金として230万円を計上させていただいております。

（2）感染症予防事業2,468万4,000円。1ページをおめくりいただきまして、88、89ページをお開きください。主な支出としましては、13、委託料の個別予防接種委託料2,454万5,000円となります。（3）健康増進事業、こちらは健康診査並びにがん検診等に要する経費1,081万5,000円となっております。主なものは委託料の13、がん検診委託料が885万6,000円となっております。（4）未熟児等養育医療費助成事業61万8,000円。（5）後期高齢者保健事業169万円。

主なものは委託料で、後期高齢者健康診査事業委託料128万9,000円となっております。説明は以上です。

環境上下水道課長 それでは、88ページ、89ページ、下段、目3、環境対策費をお願いいたします。3課に及んでおりますが一括して御説明させていただきます。全体の予算額は2,053万6,000円、前年度対比832万2,000円の増となっております。主な要因は、小田原市斎場事務費負担金の増加になります。

91ページ、説明欄をお願いします。(2) 畜犬登録事務事業が啓発用看板等の1枚当たり単価を下げるために随時購入から必要枚数による一括購入としたため微増となっております。

次に、(3) 環境美化推進事業です。環境美化推進員報酬以下、不法投棄ほか環境美化一般を行う臨時雇用賃金、側溝清掃時に出る土砂などの収集運搬委託料など、環境美化に関する経費を計上しております。

次に、(4) 鳥獣防除対策事業223万円につきましては、実施隊員の報酬やハクビシン等の駆除報奨金並びに有害獣防止柵等に要する経費を計上しております。1ページをおめくりください。13、委託料でございます。有害鳥獣駆除委託料につきましては、猟友会松田支部・寄支部への年間を通じた鳥獣被害に対する駆除活動委託料、おのおの20万円で、合計40万円となっております。

(5) 小田原市斎場事務等負担金です。節19、負担金補助及び交付金1,250万6,000円は、例年の協議会の事務費負担金398万6,000円に加え、28年度から斎場整備費負担金として852万円を計上しております。31年度までの4年間で2億600万8,000円を上限に毎年度整備費負担金として計上させていただくこととなります。なお、供用開始は31年4月の予定です。

(6) の再生可能エネルギー利用促進事業ですが、節19、負担金補助及び交付金24万円はスマートハウス整備促進事業費補助金として利用件数が減少しているため、限度額4万円の6件分を計上いたしました。

(7) 動物愛護関係事業費、節19、負担金補助及び交付金6万円は、新たに計上したものでございます。飼い主のいない猫の不妊または去勢手術費の一部を補助する経費として15頭分を計上しております。飼い主のいない猫を飼うことを条件として、動物愛護の精神を養うとともに、計算上1年半で54頭となる

飼い主のいない猫のふん害予防、それらを目的として新規に計上させていただきました。

次に、項2、清掃費、目1、塵芥処理費になります。予算額は1億3,285万7,000円で、前年度対比193万2,000円の減となっております。主なものとしましては、(1)一般事務費の19、負担金補助及び交付金の足柄東部清掃組合負担金7,883万円で、前年度対比94万4,000円の減額でございます。その下のあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金250万8,000円は、1市5町の広域ごみ処理施設準備室に係る経費でございます。

1枚おめくりください。95ページ、中段少し上の(4)廃棄物収集運搬委託事業は、可燃ごみ、缶、瓶、ペットボトル、古紙などの一般廃棄物の収集運搬委託に係る経費4,860万3,000円で、前年度比176万2,000円の減でございます。

次に、目2、し尿処理費になります。予算額907万9,000円、前年対比21万9,000円の増額となっております。主なものとしましては、汲み取りトイレのし尿の運搬に係る13、委託料のし尿処理委託料139万8,000円、19、負担金補助及び交付金、合併処理浄化槽整備補助金185万2,000円、南足柄市にあります足柄衛生センターでし尿を処理するための足柄上衛生組合負担金565万2,000円でございます。以上のとおりでございます。

参事兼観光経済課長 続きまして、同ページ、94、95ページの最下段になります。款5、農林産業費、項1、農業費でございます。1ページおめくり願います。目1、農業委員会費です。予算額229万2,000円で、1、農業委員会運営等に要する経費(1)一般事務経費、節1、報酬でございますけれども、これにつきましては農業委員8名分の報酬のほか、農業委員会の運営に係る経費を計上しております。毎月1回の委員会活動、そのときには農地転用の審査等を行っております。また、毎年、農地パトロールを実施しておりまして、28年度におきましては地域懇談会、また農地中間管理機構等への農地貸し出しの推進等を計画しております。

続きまして、中段、目2、農業総務費になります。予算額5,254万1,000円、前年度対比134万円の減となっております。観光推進係、農林商工係と公園係に携わる職員9名分の人件費が主なものとなっております。

1ページをおめくりください。98、99ページになります。目3、農業振興費

でございます。予算額737万8,000円、前年度対比98万2,000円の減となっております。主たるものとしたしましては、中段（2）施設管理経費の節13、委託料で、松田用水などの農業用水取水口7カ所の管理委託料を計上してございます。節15、工事請負費に至りましては、町が管理しております一般農林道や水路等の補修工事と神山地区に位置します中開戸農道の路肩の破損がひどく、通行に支障を来しておる現状もでございますので、中開戸農道の路肩補修工事費を計上してございます。

次に、目4、自然休養村管理費になります。予算額2,245万円で、前年度対比439万1,000円の減となっております。この科目では自然休養村管理に要する経費といたしまして、自然休養村管理センター、みやま運動広場、寄ロウバイ園の管理に要する経費を計上してございます。ちなみに、ことし1月16日から2月21日において開催されました寄ロウバイまつり期間中の入園者数におきましては、1万2,408人という結果が出ております。

1ページおめくり願います。100ページ、101ページになります。下段の（5）寄ロウバイ園施設管理経費につきましては、節7、賃金といたしまして、ロウバイまつりに伴う駐車場整理員等の賃金131万1,000円を計上してございます。

1ページおめくり願います。102、103ページになります。最上段の節13、委託料、ロウバイまつり委託料220万円についてですが、前年度比65万円の増額となっております。ことしまでの駐車場からロウバイ園までの土曜・日曜のジャンボタクシーの運行、28年度におきましてはまつり開催期間中の全日実施に伴う予定でございます。計画でございます。このジャンボタクシー運行によりまして、高齢者等のさらなる来園を容易にいたしまして、より多くの方々の来園を計画するところでございます。

次に、2、ふれあい農林体験施設管理に要する経費についてでございますけれども、主たる経費といたしましては、節7、賃金の524万3,000円で、6名体制で現在、ドッグランの入園並びに草刈り等の園内管理に伴う臨時雇用賃金となっております。また、28年度におきましては、節13、委託料で、高木剪定委託料54万円を新たに計上いたしまして、今現在あります、特に20本の高木で

ございますけれども、その剪定をしておきたいと。これによりまして、枯枝等の落下等の危険回避と、それと大分木が繁茂しておりますので、景観向上を図りまして、より多くの集客力アップにつなげていきたいというふうに考えてございます。

次に、最下段の項2、林業費になります。予算額1,776万1,000円、前年度対比1,030万円の増額となっております。

1枚おめくりください。104、105ページになります。目1、林業振興費になります。増額の主な要因といたしましては、(3)地域水源林整備委託料が平成27年度におきましては3.03ヘクタールの施業のみでございましたけれども、平成28年度には3.2ヘクタールの施業に加えまして、平成29年度から平成33年度までの5.7ヘクタールの整備計画の策定、それと同時に境界確定をするための費用となって、大幅な増額の要因はこれに基づいております。また、目2、林道費につきましては、林道施設管理費といたしまして91万円を計上してございます。節13、委託料で、町が管理いたします林道等の草刈り並びに側溝清掃に要する委託料を計上させていただいております。

次に、中段の款・項ともに商工費でございます。目1、商工総務費1,670万8,000円でございますけれども、商工に携わる職員2名分の人件費となっております。

1ページおめくりください。106、107ページになります。目2、商工振興費でございます。予算額2,797万1,000円、前年度対比81万4,000円の増となっております。主なものといたしましては、足柄上商工会への負担金、松田町商工振興会や中小企業に勤務する方の福利厚生、また勤労者の住宅取得に伴う利子補助などの支援、生活資金を低利で融資するための預託金など勤労者対策の一環としての予算計上をしております。

その中で中段、(3)商工振興対策事業、節15、工事請負費では、JR北口のポケットパーク内に街中トイレの整備工事といたしまして新年度480万円を計上してございます。また、節19、負担金補助及び交付金の最下段、商工振興商品券発行事業補助金でございますけれども、これは昨年度に引き続きプレミアム商品券の発行を行うための補助金でございます。これは新年度で3年目に

なります。27年度におきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金の中の地域消費喚起、生活支援型の国庫補助金を仰ぎまして、20%のプレミアムつきで実施してございましたけれども、新年度、28年度におきましては単独事業となりますので、10%の一昨年と同額の10%のプレミアム商品券の発行を計画してございます。商工振興費の最下段、（４）コスモス館（物産館）運営支援事業では、買い物弱者対策や農と商の連携を図るために地産地消の会の運営を今後も支援していく予定でございます。

続きまして、項２、観光費、目１、観光振興費になります。観光振興費に要する経費といたしましては、予算額を2,528万5,000円を計上いたしまして、対前年度比は100万2,000円の減となっております。（１）フェスティバル事業費といたしましては、840万円を計上してございます。１ページおめくり願います。108、109ページでございます。上段の節13、委託料、フェスティバル事業委託料につきましては、桜まつりやキラキラフェスタなどの委託料といたしまして570万を計上してございます。また、中段の（３）観光宣伝事業費、節19、負担金補助及び交付金につきましては、町観光協会補助金や8月に開催されます観光まつりの夜を彩る合同花火大会負担金を計上してございます。

１枚おめくり願います。110、111ページになります。今年度に続きまして、（４）松田ブランド事業委託料を計上いたしました。この事業によりまして、特産品などの地場製品の販売やPR活動をより一層推進してまいりたいと計画してございます。

続きまして、目２、公園管理費になります。予算額は5,102万1,000円となっております。前年度対比218万4,000円の増となっております。最明寺史跡公園、西平畑公園ほか11公園と9つの児童遊園地の管理経費として節13、委託料の公園清掃委託料360万円、公園植木管理委託料216万円、最明寺史跡公園内下草刈り委託料116万1,000円、川音川パークゴルフ場指定管理委託料123万5,000円などを計上させていただいております。

最下段、（２）西平畑公園管理費といたしましては、１ページめくっていただきまして、112、113ページになります。節13、委託料の西平畑公園駐車場管理委託料432万2,000円を初め、のり面草刈り委託料206万2,000円、ふるさと鉄

道運行委託料424万5,000円を計上してございます。また、中段の節15、工事請負費につきましては、西平畑公園に新たにトイレ1基を設置する計画でございます。

次に、(3)ハーブガーデン管理費でございますけれども、節13、委託料、松田山ハーブガーデンの指定管理委託料617万2,000円が主たる経費となっております。平成25年の4月から松田山ハーブガーデンパートナーズ、連合体でございます。西武造園、伊豆箱根鉄道、加藤造園による委託となっております。以上でございます。

まちづくり課長 それでは、114、115ページをお願いいたします。最下段になります。款7、土木費です。本年度5億9,453万円で、前年度対比1億4,029万6,000円の増額となっております。

1枚おめくりください。116ページ、117ページをお願いいたします。項1、土木管理費、目1、土木総務費です。本年度7,080万2,000円の計上をさせていただいております。この目では職員人件費に要する経費と土木総務全般に要する経費を計上させていただいております。

次のページをお開きください。説明欄の上段になります。(3)地籍調査事業に関する経費を計上してございます。本年度新たに仲町、谷戸、谷津自治会内の面積といたしまして7ヘクタールの作業を計上させていただいております。目2、土地開発基金費でございます。本年度2万円を計上しております。土地開発基金の繰出金利子分を計上してございます。

続きまして、項2、道路橋梁費、目1、道路橋梁総務費でございます。本年度1,185万4,000円で、前年度比524万8,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、新規に十文字橋耐震設計委託負担金を計上したことによります。この事業の主なものといたしましては、説明欄の11です。需用費の光熱水費で、道路照明灯230灯分の電気料と、また町道5号線のポンプ室の電気料などを計上させていただいております。また、その下段になります。17、公有財産購入費の用地買収費でございますが、町道の中、現道の中に存在している民地等の用地買収費として経費を計上させていただいております。

最下段でございます。十文字橋耐震設計委託費負担金でございます。本町と

開成町とで管理しております十文字橋の耐震補強の詳細設計を実施したいというふうに考えてございますので、担当であります開成町のほうへ2分の1の負担ということで計上をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。目2、道路維持費です。本年度3,546万9,000円で、前年度比436万1,000円の減額となっております。主なものといたしまして、説明欄で御説明いたします。上段より(1)一般事務経費の11、需用費の修繕料で町道の小規模補修費用、13、委託料では町道緑地清掃と町道のり面草刈り委託などの日常の維持管理経費を計上させていただいております。また、(2)道路補修事業では13、委託料で、舗装の老朽化の調査費といたしまして、新規に路面性状調査委託料を計上させていただいております。15、工事請負費です。従来は補修工事費や交通安全施設設置工事費に加え、公共施設の老朽化対策であります舗装工事、28年度は町道3号線と寄4号線、昨年度に引き続きまして工事費を計上させていただいております。なお、この2路線ともですね、28年度をもって工事が完了する予定です。それと、町屋地区の旧松田土木事務所横に位置します町道17-1号線の側溝のふた、これが大分老朽化が激しいということで対応といたしまして、町道17-1号線側溝補修の工事費を計上させていただいております。

続きまして、目3、道路新設改良費です。本年度7,929万6,000円で、前年度比3,173万2,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、新規に3路線の新設改良工事を計上したことによります。説明欄の(2)道路新設改良整備事業の13、委託料です。新規に町道5号線の南口広場、西側端部から沢尻の方向に向かいます区域、新たに整備します沢尻線ですが、ここに至る区間の詳細設計を計上させていただいております。また、その事業に係る調査費といたしまして、建物・工作物の調査委託料も同時に計上させていただいております。15、工事請負費では、新規にただいま御説明いたしました、歩道の新設工事といたしまして沢尻線歩道新設工事を、狹隘道路の拡幅工事といたしまして町道寄15号線道路改良工事を、また町屋踏切の取り付け部になります。そこの拡幅改良といたしまして、町道19号線道路改良工事を計上させていただいております。その下の17、公有財産購入費と22、補償補填及び賠償金に



つきましても、次年度以降の道路整備につなげるため3路線、町道19-6号線、これ昨日、町道の延伸を認めていただいた場所です、を初め3路線のですね、用地取得並びに建物補償を計上させていただいております。

1 ページおめくりください。目4、橋梁維持費です。本年度3,850万円でございます。前年度比較3,180万円の減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、東名高速道路にかかります城山橋と西山橋の長寿命化修繕工事が完了したことによります。説明欄の(2)橋梁長寿命化事業の13、委託料です。長寿命化修繕計画に沿いまして次の修繕事業の予定としております寄の中津川にかかります大寺橋の詳細設計費を計上しております。また、前年度に引き続きまして、15橋分の橋梁点検業務委託料も同時に計上させていただいております。15、工事請負費では、前年度に引き続き田代橋の長寿命化修繕工事を計上いたしました。なお、田代橋につきましては、28年度で長寿命化並びに耐震補強工事は完了する予定です。

続きまして、項3、河川費、目1、河川総務費です。本年度3,904万7,000円でございます。前年度対比3,352万2,000円の増額となっております。説明欄です。(1)一般事務経費といたしまして、11、需用費の修繕料でございますが、神奈川県にて土砂災害警戒区域等が指定されました。このことによりまして、被害の減少というのを目的に、町で管理いたします沢の倒木等の撤去を順次行っていきたいということで、修繕料を増額させていただいております。

(2)河川・水路自然浄化対策推進事業といたしまして、寄の弥勒寺地内を流れます河土川でございます。26年度で用地測量、27年度で詳細設計を実施いたしましたので、引き続き護岸整備と水質浄化を目的といたしまして河土川河川整備工事ということで工事費に計上させていただいております。

続きまして、項4、都市計画費でございます。目1、都市計画総務費です。今年度1,175万1,000円です。この目では都市計画事務に要する経費を計上しております。主なものといたしましては説明欄の13、委託料で、27年度に続きまして都市マスタープラン策定業務委託料を計上させていただいております。なお、28年度にてこの計画の策定が完了いたします。また、新規に都市計画図の更新といたしまして、都市計画基本図作成業務委託料を計上させていただ

ております。

続きまして、19、負担金補助及び交付金で、新規に補助金制度を設けました。次のページをお願いいたします。説明欄の上段、5行目でございます。新規に災害の際に倒壊しやすいブロック塀の撤去費の補助を計上させていただいております。危険ブロック塀等の撤去費補助金といたしまして、従来の木造住宅耐震診断の補助、また耐震改修工事の補助並びに生垣設置奨励金補助などに関連させていただきまして、減災に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、目2、都市整備事業費です。本年度1億3,721万7,000円で、前年度対比1億3,200万1,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、説明欄の(1)新松田駅南口駅前広場整備事業でございます。交通協議が完了いたしましたので、事業用地の取得を最優先と考え、用地買収費と建物損失補償費を計上させていただいております。また、(2)まちづくり構想推進事業では、新松田駅周辺地域まちづくり協議会を昨年12月に発足いたしました。3年間で基本構想を策定する目標を立てましたので、この目標に向かひまして、13、委託料にて新松田駅周辺まちづくり基本構想策定委託料を計上させていただいております。なお、この委託料で3年ですので、平成30年です。28、29、30年の3カ年の債務負担ということで組まさせていただいております。

次に、目3、都市排水路費でございます。本年度100万円の計上です。特定の箇所の工事ではございませんが、緊急的な水路の補修に対応できるよう修繕料を100万円計上させていただいております。

続いて、目4、下水道費です。下水道事業特別会計繰出金といたしまして、1億6,700万円を計上しております。これは昭和61年度からの下水道事業115件分の長期債元利償還金などに充当するものでございまして、前年度比1,600万円の減額となっております。

続きまして、項5、住宅費です。目1、住宅建設費です。本年度257万4,000円を計上いたしました。次のページをお開きください。説明欄の13、委託料です。籠場の町営住宅整備と町屋の旧警察独身寮をリニューアルしての子育て世帯向け住宅整備にかかわるPFI手法による整備を進めていくために、住宅整備手法検討支援業務委託料を計上させていただいております。以上で土木費の

説明を終わりにいたします。

安全防災担当課長 続きます、目の1、常備消防費、本年度予算額1億7,064万5,000円は、小田原市消防への広域消防事務負担金となります。前年度比較1,562万円の減となっております。主な要因といたしましては、負担金の対象となる旧足柄消防組合所属職員退職者が27年度では12名でしたが、28年度では4名になったことや更新する車両が7台から4台に減ったことなどが要因です。

続きます、目の2、非常備消防費は消防団の管理運営にかかわる経費を計上しております。本年度予算額は1,782万円で、前年度比較83万3,000円の減となっております。主な減の要因といたしましては、説明欄(1)消防団運営事業で昨年度、消防団員に耐雪グローブなどの整備部品を配備させていただいていましたが、27年度では整備できたための減となっております。新たに予算計上させていただきましたのは、14、使用料及び賃借料の2段目、車両借上料26万円です。この経費は神奈川県消防協会足柄上支部視察研修に伴うバスを足柄上郡5町の輪番制で対応していたことにより、28年度は松田町が担当になるため予算措置をさせていただいたものです。

次に、128、129ページをお開きください。目の3、消防施設費です。この目は消防団詰所、消防自動車、消火栓などの維持管理をするための経費です。本年度予算額は661万5,000円で、前年度比較280万8,000円の減となっております。主な減の要因といたしましては、(3)の消防水利整備事業で、昨年度、消火栓用ホース、可搬ポンプを購入させていただきましたが、整備済みとなったための減となったものでございます。新たに予算計上させていただきましたのは、説明欄(1)施設管理経費、15、工事請負費、火の見やぐら解体工事37万8,000円です。これは寄の田代地内にあります火の見やぐらが現在使われていないことや、地震などによる倒壊被害を未然に防ぐため撤去させていただくものでございます。下段の目の4、災害対策費の本年度予算額は1,325万6,000円で、前年度比較75万2,000円の増となっております。

続きます、130ページ、131ページをお開きください。新規事業といたしまして、説明欄(2)施設管理経費、13、委託料、井戸水水質検査委託料23万6,000円については、平成24年度調査で飲料水として適となった井戸24カ所つ

て水質検査を実施し、飲料水として使用可能な井戸水については災害時に活用させていただけるよう地主さんと調整していただくための委託調査になります。

続きまして、(5) 防災無線管理事業では、修繕料160万3,000円を見させていただいております。内容といたしましては、同報無線スピーカーに停電時放送できるようバッテリーを設置していますが、このバッテリーが耐用年数に達するため交換させていただくものです。この新規事業が予算の増の主な要因となっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 課 長 132、133ページをお願いいたします。上段、款の9、教育費になります。本年度予算額5億1,428万4,000円、対前年度4,726万8,000円の減でございます。率にして8.4%の減額でございます。主なものといたしましては、教育施設整備基金に27年度1億円の基金を積み立てておりましたけれども、28年度予算で5,000万円にしてございます。それが主な減の要因でございます。

中段の目1、教育委員会費では、教育委員4名分の報酬が主なものでございます。教育長交際費につきましては3万円から8万円に増額してございます。神奈川県、または上郡教育長会、講師との会食等の支出にするものでございます。

次に、目の2、事務局費でございます。予算額3億689万3,000円、対前年度3,110万9,000円の減でございます。この減額の主な要因といたしましては、先ほど申しました教育施設整備基金への積み立てが減額になったものでございます。そのほか、職員の退職による人件費の減が主なものでございますが、一方で、学校ICT整備事業として松田小学校・松田中学校へのタブレット端末整備、また子どもの居場所づくりとして、土曜日授業や夏休みの寺子屋教室を拡充してまいりたいと思います。

次の135ページの上段になります。また、子供たちへの文化・芸術鑑賞事業といたしまして、先ほど文化センターのところで説明させていただきましたとおり、予算を組みかえて小学校・中学校それぞれで芸術鑑賞ができるよう事務局費に予算計上させていただきました。

135ページ、事務局職員から小学校・幼稚園職員24名分の人件費となります。135ページ下段の2、幼稚園・学校教育活動全般に要する経費につきましては、

これは事務局で管理をして執行することが適当であるとする予算を計上してございます。

137ページの上段、寺子屋講師報償65万8,000円でございます。小学生の土曜授業を隔週で実施し、主に学習面の力を高めるとともに、地域の方々を講師に体験学習も織り込んでまいりたいと考えております。また、さらに夏休みを利用して、学びの機会を提供する寺子屋教室もことしも開催する予定でおります。かかる講師への謝礼としてのコーディネーター、スタッフの謝礼を予定しております。中段以降では、委託料で、教職員の健康診断、食の安全面から給食用食材の検査の予算を計上させていただきました。19、負担金補助及び交付金の給食費保護者負担軽減措置費補助金770万円につきましては、幼稚園の1カ月当たりの給食費200円、小・中学校950円の月額補助として計上させていただきました。

下段（2）の施設管理経費の13、委託料につきましては、松田小学校の高圧変圧器のPCB調査とその処理費を新規に計上させていただきました。あわせて15、工事請負費、次のページになりますが、松田小学校・中学校の高圧コンデンサーの更新工事を計上させていただいております。

139ページになります。（4）学校警備員配置事業702万5,000円、警察OB10名によるローテーションで、幼・小・中学校の警備を継続して行ってまいります。また、（7）英語教育推進事業につきましては、これまでの国際理解教育振興事業から事業名を変更し、平成30年度の小学校英語教科化に向けた取り組みを拡充してまいります。下段の（8）福田奨学金給付事業では、年間12万円の給付金で10名分の予算を計上させていただいております。ちなみに、現在1名の方にこの制度による給付を行っております。

141ページをお願いいたします。（9）教育施設整備事業です。冒頭で御説明させていただきましたとおり、基金への積み立て5,000万円を計上いたしました。これにより平成28年度末の基金残高は2億5,000万円となる見込みでございます。

（12）学校ICT推進事業は、平成28年度で中学校2年生全員に1人1台タブレットが行き渡るよう整備し、より効果的に授業が取り組めるようICT支

援員を配置してまいります。当初計画では平成30年度を目標に整備する計画でございましたが、この進捗状況で申しますと、29年度で中学校3年生までに整備することができますれば、1年前倒しで整備することができるように今、進めているところでございます。27年度から実質的に学習に取り入れ、3年間が一つの観測地点ということを考えておりますので、29年度で効果測定をし、検証してまいりたいと考えてございます。

また、(13) 学校の適正規模配置のあり方に係る経費でございます。平成27年度で幅広い世代から意見を頂戴いたしまして、アンケート調査も実施しながら学校のあり方を議論してまいりました。参考となる貴重な御意見をお聞きすることができ、28年度はさらにそれを進めるために議論ができるよう新たな組織を立ち上げて取り組んでまいりたいと思っております。

(14) 文化芸術鑑賞事業では、これまで文化センター自主事業として予算計上しておりましたが、小学校・中学校別々にそれぞれ年代に応じた芸術鑑賞会を持ち、子供たちに本物の芸術を見せていきたいというふうに考えており、内容につきましては、今後、学校とよく相談をしてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、3、学校プール管理に要する経費でございます。松田小学校、松田中学校、寄中学校のプールの維持管理に係る経費でございます。学校の授業と夏休みの一般開放に係る経費を次の143ページにかけて計上してございます。28年度では夏休みの一般開放につきましては、利用者の減少も相まってですね、松田小学校プールを閉鎖し、松田中学校で一緒に一般開放を行ってきたいというふうに考えてございます。ただ2学期以降もプール授業がございますので、期間中の水質検査、維持管理については安全管理を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、143ページの項の2、小学校費、目1、寄小学校費になります。予算額1,311万2,000円、対前年度387万9,000円の減でございます。学校施設の維持管理に関する経費で、用務員の賃金、施設の法定点検委託などが主なものでございます。

145ページ、それから147ページをお願いいたします。目の2、松田小学校費

になります。予算額3,621万7,000円、対前年度790万2,000円の減でございます。学校施設の維持管理に関する経費で、用務員の賃金、学習支援員、介助員の賃金、施設の法定点検委託などが主なものでございます。また、149ページになりますが、施設整備事業、節15、工事請負費につきましては76万1,000円、校舎南棟4階の天井張りかえ、保健室、図書室、特別教室への網戸設置を計上してございます。

151ページをお願いいたします。上段の(2) 道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業につきましては、28年度に県の指定を受け、モデル校として松田小学校、松田中学校で道德教育の実践授業を行い、その効果を発表していくものでございます。全額県補助金の対象事業となっております。

次に、下段の項の3、中学校費になります。目1、寄中学校費です。予算額1,490万9,000円、対前年度7万5,000円の減となります。学校施設の維持管理に関する経費、用務員の賃金、施設の法定点検委託などが主なものでございます。

153ページをお願いいたします。最下段の15、工事請負費につきましては、中学校の校舎、それとですね、あと屋内運動場の間にあります体育倉庫の前を舗装する予算として100万円を計上させていただきました。

次に、155ページになります。中段の2、教育振興事業に要する経費のその中の(2) 教科書採択に伴う経費につきましては、中学校教科書改訂に伴う教科書、教師用指導書の購入経費を新たに計上させていただきました。

次に、目の2、松田中学校費になります。予算額3,785万2,000円、対前年度3,891万円の減でございます。学校施設の維持管理に関する経費で、用務員の賃金、校医報償、学習支援員の賃金、施設の法定点検委託などが主なものでございます。また、減額の今回の大きな要因につきましては、生徒用トイレ、教員用トイレ等の全面改修工事と管理委託料が減額となったものでございます。

159ページをお願いいたします。中段の3、給食管理に要する経費でございます。13、委託料に学校給食管理栄養士業務委託料262万4,000円を計上しております。これまで直接雇用をしていた栄養士を民間から派遣し、業務委託を行うものでございます。

最下段の項の4、幼稚園費、目1、松田幼稚園費でございます。予算額2,413万4,000円、対前年度175万9,000円の減でございます。28年度の在園園児数の見込みにつきましては、松田幼稚園117人、寄幼稚園13人でございます。1クラス35人が定員ということになりますけれども、3歳児についてはそれに満たないクラスですが、3歳児については初めての団体生活、共同生活を配慮いたしまして、当面は2クラス編制をしていくことで5クラスを予定してございます。

161ページをお願いいたします。幼稚園の運営につきましては、園長以下副園長、教諭、臨時職員、運転手、警備員でございますが、本予算におきましては、園長の報酬、校医報償、臨時職員の賃金が主なものでございます。また、13、委託料にありまして運動能力向上事業委託料、これにつきましては27年度に引き続き、幼児期の運動能力向上のために幼児に適した運動を取り入れる事業を行ってまいります。

163ページをお願いいたします。中段の2、給食管理に要する経費でございます。松田中学校と同様に、栄養士を派遣し、給食調理を含めた業務委託にするための予算を計上してございます。給食栄養士・調理委託料ということで、746万9,000円を計上させていただいております。

次に、目2、寄幼稚園費でございます。予算額542万円、対前年度126万2,000円の増額でございます。

次の165ページをお願いいたします。(3)施設整備事業の15、工事請負費189万円につきましては、園舎耐震補強工事を予定してございます。

最下段の項の5、社会教育費になります。目1、社会教育総務費です。予算額319万6,000円、対前年度14万1,000円の減になります。

1枚おめくりください。167ページをお願いいたします。1、報酬、社会教育委員14名分の報酬、社会教育指導員の報酬、人権研修、家庭教育学級としてPTAへ委託している事業などが主なものでございます。

次に、目の2、青少年教育費でございます。予算額214万6,000円、対前年度25万4,000円の増でございます。

中段の19、負担金補助及び交付金では、毎年実施しております中学生洋上体



験研修、青少年交流キャンプ教室を引き続き実施してまいります。また、子ども会連絡協議会補助金、寄子ども会連絡協議会補助金につきましては、少子化の影響で単位子ども会の減少をしているところではございますが、松田町全体で子供たちを支援するという事で、多様な事業を展開していくという事を団体と行っていきたいという事で、補助金を増額して計上してございます。

また、(2) 青少年教育推進事業では、青少年問題協議会委員報酬、青少年指導員報酬として64万円を計上してございます。

169ページをお願いいたします。目3、児童館費でございます。萱沼児童館ほか2施設の維持管理経費でございます。28年度におきましては萱沼地域集会施設建設に伴い、萱沼地区児童館を解体する予算を計上してございます。また、湯の沢児童センターの耐震補強工事も実施していくという事で予算を計上させていただきます。

目4、公民館費、予算額3,064万1,000円、対前年度2,367万6,000円の増でございます。ここにつきましては、地域集会施設指定管理委託料が主なものでございますが、下段の15、工事請負費で、萱沼地域集会施設建設工事に2,100万円、同施設備品購入費に225万円を計上していることが大幅な増額要因でございます。

171ページをお願いいたします。目5、図書館費です。予算額884万9,000円、対前年度137万6,000円の減でございます。貸出図書の検索など、パソコンの保守委託や貸出図書の購入、CDの購入費などが主なものでございます。

次に、目6、文化財費でございます。予算額155万3,000円、対前年度57万8,000円の減でございます。主なものは、文化財保護委員5名分の報酬、27年度町民大学で好評を博しました松田氏の歴史講演会をさらに研究する講座を今、予定では5月に3回連続で実施する予算を計上させていただきました。それが8、報償費、松田の歴史勉強会講師謝礼でございます。

173ページをお願いいたします。19、上段の19、負担金補助及び交付金は、各保存会への補助金が主なものでございます。

次に、項6、保健体育費、目1、保健体育総務費でございます。予算額1,456万5,000円、対前年度32万5,000円の増でございます。主なものといたしまし

ては、（２）スポーツ振興推進事業のスポーツ推進委員報酬10名分ほか、13、委託料におきまして、幼稚園での運動能力テストの実施、また、ことしもチャレンジデーに参加してまいりたいと思っております。なお、ことしのチャレンジデーは5月25日（水曜日）ということでございます。参加率の向上に向けて議員の皆様にも各方面で参加の呼びかけに御協力をいただければと存じます。以上で説明を終わりにいたします。

政策推進課長 最後になります。174ページをお開きください。公債費でございます。償還する元金及び利子を計上させていただいております。合計3億4,625万6,000円となっております。起債の件数につきましては112本、詳細につきましては195ページ以降に、公債費元金償還内訳にございますので、よろしく願いいたします。

また、177ページ以降に投資的事業の概要や給与費明細書、地方債に関する調書を添付してありますので、後ほど御高覧いただければと思います。

申しわけございません、予算書の6ページにお戻りいただけますか。申しわけございません。第2表、債務負担行為の御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。ページ、6ページになります。第2表、債務負担行為でございます。家屋評価システムにつきましては、従前よりシステムにより家屋評価を行ってきたところですが、システムを再リリースしてまいりましたが、ここで更新をするものでございます。

その下段、戸籍電算システム保守委託料から賃借料、システムソフトウェア使用料につきましては、22年10月から行い、23年11月21日から戸籍電算化されたものでございます。今年度、業務がえをいたします。業務がえ…すいません、借りがえをいたします。健康福祉センター複写機賃借料につきましては、健康福祉センター2階に設置するコピー機に係るものでございます。また、小田原市斎場整備負担金につきましては、小田原市斎場の再整備に係る負担金につきまして、債務負担をお願いするものでございます。新松田駅周辺地域まちづくり基本構想策定委託料につきましては、新松田駅周辺の中心市街地におきまして、総合的なまちづくりを推進するための手法等を検討するものでございます。

最下段、ICT教育備品賃借料につきましては、ICT教育に必要なタブレ

